

令和5年6月15日

福島県会津若松市の 歴史的風致維持向上計画の認定式を開催します

歴史まちづくり法第5条に基づき、福島県会津若松市の歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）について、6月19日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。同日に認定式を開催し、古川国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を市長に直接交付します。

今回の認定により、認定都市数は91市町となります。（会津若松市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

※国土交通省記者クラブ、農林水産省記者クラブ同時配布

【認定式】

1. 日時 令和5年6月19日（月）15：30～15：45
2. 場所 古川国土交通大臣政務官室
（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
3. 取材 ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和5年6月16日（金）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。
 - ・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。
 - ・当日は、15：15までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。
 - ・国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります。

<取材申込先>

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 森井、植田
電話：03-5253-8111（内線 32983、32986） / 03-5253-8954（直通）

<担当>

文化庁文化資源活用課
課長補佐 池野（内線 9651）、計画推進係 蔵楽（内線 9668）
電話：075-451-4111（代表）、075-451-9668（直通）

ふくしまけん あいづ わかまつし

福島県会津若松市における歴史的風致維持向上計画の概要

○会津若松市歴史的風致維持向上計画

史跡「若松城跡」(若松城の通称：鶴ヶ城)や旧城下町で行われる会津まわかまつじょうあとつりの会津藩公行列や十日市等の伝統行事、名勝「会津松平氏庭園」(通称とお かいち：御薬園)やまちなかの歴史的建造物を背景に行われる彼岸獅子、重要文化あいづ まつだいらし ていえん財「旧正宗寺三匠堂」(通称：さざえ堂)及び「旧滝沢本陣横山家住宅」におやくえんほど近い会津飯盛山白虎隊土墳墓域で行われる墓前祭等、固有の風情がひ がん じ し感じられる歴史的風致が形成されています。
きゅうしやうそう じ さん そう どう
きゅうたきざわ ほんじん よこやま け じゅうたく
あいづ いいもりやま びやっ こと たい し ふん ぼ い き

本計画では、市内に残る歴史的建造物や歴史のまちを象徴する街なみ及び文化財の保存・活用に関する事業や伝統行事や伝統技術等の文化の保存・継承に関する事業等を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



あいづ
会津まつり



あいづ まつだいら し ていえん
会津松平氏庭園



わかまつじょうあと
若松城跡



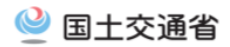
ひ がん じ し
彼岸獅子

歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

歴史的風致維持向上計画認定状況（R5年6月19日時点）



【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日			
東北 【13】	1	青森県	弘前市*	H22.2.4	北陸 【5】	32	新潟県	村上市	H28.10.3	近畿 【13】	63	和歌山県	湯浅町	H26.3.28
	2	岩手県	盛岡市	H30.11.13		33	佐渡市	R2.3.24	64		広川町		H28.10.3	
	3	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		34	富山県	高岡市*	H23.6.8		65		和歌山市	H30.3.26
	4	秋田県	大館市	H29.3.17		35	石川県	金沢市*	H21.1.19		66	高野町	H31.1.24	
	5		横手市	H30.7.11		36		加賀市	R3.3.23		67	松江市*	H23.2.23	
	6	山形県	鶴岡市*	H25.11.22	37	岐阜県	高山市*	H21.1.19	68		島根県	津和野町*	H25.4.11	
	7		新庄市	R5.2.15	38		恵那市*	H23.2.23	69		岡山県	津山市*	H21.7.22	
	8	福島県	白河市*	H23.2.23	39		美濃市*	H24.3.5	70		広島県	高梁市*	H22.11.22	
	9		国見町	H27.2.23	40		岐阜市*	H25.4.11	71			尾道市*	H24.6.6	
	10		磐梯町	H28.1.25	41	郡上市	H26.2.14	72	竹原市■		H24.6.6			
	11		桑折町	H26.3.28	42	静岡県	三島市	H28.10.3	73		山口県	萩市*	H21.1.19	
	12		棚倉町	R2.6.24	43		掛川市	H30.1.23	74		徳島県	三好市*	H22.11.22	
	13		会津若松市	R5.6.19	44		伊豆の国市	H30.7.11	75		愛媛県	大洲市*	H24.3.5	
関東 【16】	14		茨城県	桜川市*	H21.3.11	45	下田市	H30.11.13	76	内子町		R1.6.12		
	15	水戸市*		H22.2.4	46	浜松市	R4.3.25	77	高知県	佐川町*	H21.3.11			
	16	栃木県	下野市	H31.3.26	47	犬山市*	H21.3.11	78	福岡県	太宰府市*	H22.11.22			
	17		栃木市	H31.3.26	48	名古屋市	H26.2.14	79		添田町	H26.6.23			
	18	群馬県	甘楽町*	H22.3.30	49	岡崎市	H28.5.19	80	宗像市	H30.3.26				
	19		桐生市	H30.1.23	50	津島市	R2.3.24	81	佐賀県	佐賀市*	H24.3.5			
	20	前橋市	R4.12.20	51	亀山市*	H21.1.19	82	基山町		H31.1.24				
	21	埼玉県	川越市*	H23.6.8	52	明和町*	H24.6.6	83	鹿島市	H31.3.26				
	22	千葉県	香取市	H31.3.26	53	伊賀市	H28.5.19	九州 【14】	84	長崎県	長崎市	R2.3.24		
	23		神奈川県	小田原市*	H23.6.8	54	彦根市*		H21.1.19	85	熊本県	山鹿市*	H21.3.11	
	24	山梨県	鎌倉市	H26.1.25	55	長浜市*	H22.2.4		86	湯前町		H29.3.17		
	25		甲州市	H29.3.17	56	大津市	R3.3.23		87	熊本市	R2.6.24			
	26	長野県	下諏訪町■	H21.3.11	57	京都府	京都市*		H21.11.19	88	大分県	竹田市	H26.6.23	
	27		松本市*	H23.6.8	58	宇治市*	H24.3.5		89	大分市		R1.6.12		
28	東御市■		H24.6.6	59	向日市	H27.2.23	90		杵築市	R3.3.23				
29	長野市		H25.4.11	60	大阪府	堺市*	H25.11.22		91	宮崎県	日南市	H25.11.22		
30	千曲市		H28.5.19	61	奈良県	斑鳩町	H26.2.14		合計 91都市(39府県)					
31	上田市		R5.2.15	62		奈良市	H27.2.23							

* : 2期計画認定済 36都市
 ■ : 計画完了 3都市

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

